

令和 8 年度 「大阪市立聖賢小学校いじめ防止基本方針」

平成 26(2014)年 2 月 28 日作成
平成 28(2016)年 3 月 31 日改定
平成 29(2017)年 3 月 31 日改定
平成 30(2018)年 5 月 7 日改定
令和 3(2021)年 6 月 17 日改定
令和 4(2022)年 5 月 6 日改定
令和 6(2024)年 4 月 24 日改定
令和 7(2025)年 5 月 16 日改定
令和 8(2026)年 6 月 19 日改定

【改定にあたって】

- 3 (2) ⑤を追記
- 5 及び 6 一部を追記
- 1 いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

(いじめ防止対策推進法 第 2 条)

2 本校の基本方針

本校では、「いじめはどの学校、どの学級でも起こり得る。」という認識のもと、「いきいきと自主性にみちた子ども(人間性豊かな子ども)」の育成のために「聖賢小学校いじめ防止基本方針」を策定し取り組んでいく。

未然防止に取り組むとともに、いじめ事案に対して早期発見・早期解決を目指す本校の基本方針のポイントとして、以下の 3 点をあげる。

- ① いじめを絶対に許さない学校の雰囲気づくりに関する取り組み（教職員・児童の意識改革についての方策等）
- ② アンケートや行動観察、コミュニケーションの充実
- ③ 家庭・地域との連携

3 いじめの未然防止についての取り組み

<基本姿勢>

いじめは、どの児童生徒にも起こり得る、どの児童生徒も被害者にも加害者にもなりうるという事実を踏まえ、全ての児童生徒を対象に、いじめに向かわせないための取り組みを全教職員で行う。

(1) 授業改善について

- ① 相互公開授業を通して、「わかる授業」づくりをめざす。
- ② 学習規律の確立や配慮を要する児童への対応を工夫する。

- ③ 指導力の向上に向けて、校内での研修会を実施し研修に励む。
- (2) 自己有用感を高めるために（児童会活動やキャリア教育の計画等から）
 - ① 一人一人が活躍することができる活動を充実させる。
 - ② 友だちや職員と関わり、人とのつながりを実感できる集団づくりを行う。
 - ③ 児童を認め、誉める指導を充実させる。
 - ④ 異学年集団の関わり（縦割り活動を含む）を充実させる。
 - ⑤ 児童が教職員から守られているという安心感を持つような関係づくりに取り組む。
- (3) いじめを許さない・見逃さない雰囲気の醸成
 - ① 道徳教育や学級活動の充実を図る。
 - ② 命の大切さや互いを思いやることの大切さを実感することができる取り組みを行う。
 - ③ 「傍観者」もいじめに加担していることを認識させる。
 - ④ 情報モラルに関する指導を行う。
 - ⑤ 「人間関係の如可を問わず、いじめてはならない」という指導をする。
 - ⑥ 「いじる」行為についても、児童間に上下関係があると考えて、いじめにつながる行為として、教職員は対応する。

4 いじめの早期発見についての取り組み

<基本姿勢>

いじめは、大人が気づきにくく判断しにくい形で行われることを認識し、ささいな兆候であっても、いじめではないかとの疑いをもって、早い段階から関わりをもち、いじめを隠したり軽視したりすることなく、積極的に認知する。

- ① 児童観察の充実と情報の共有化(ささいな変化に気づく事ができる体制づくり)
教員がいじめ（児童間のトラブルを含む）事案の連絡を受けた際は、学年の共有、生活指導部長、管理職に連絡する。聞き取り（5W1H）の際は、必ず複数の教員で行い、必要なら保護者同伴のもとで聞き取りを行う。
- ② アンケート調査や相談申告機能の活用、教育相談（個人面談）の実施。
- ③ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携。
- ④ 外部機関との連携。（区役所子育て支援室、こども相談センター、城東警察等）
- ⑤ 子ども、保護者への いじめ相談窓口の周知。

5 いじめの早期解決についての取り組み

<基本姿勢>

発見・通報を受けた場合には、特定の教職員で抱え込まず、速やかに組織的に対応する。被害児童生徒を守り通すとともに、教育的配慮の下、毅然とした態度で加害児童生徒を指導する。指導においては、謝罪や責任を形式的に問うのではなく、社会性の向上、児童生徒の人格の成長に主眼を置いた指導を行う。また、大阪市いじめ対策基本方針に沿った取り組むをする。

- ① 「いじめ事案報告メモ」等を作成し、生活指導部長・管理職へ報告する。

- ② 被害児童の保護、加害児童への指導（すぐに謝罪を求めない）。
- ③ 管理職が責任を持って委員会へ報告する。
- ④ 全職員が団結し問題解決に取り組む。（情報の共有化・職員の連携）
- ⑤ 事案に対しての「聞き取り」を被害児童、加害児童から確実に行う。
- ⑥ 家庭・地域との連携。
- ⑦ 警察などの関係諸機関との連携。
- ⑧ ネット上のいじめに対しての『大阪の子どもを守るサイバーネットワーク』の活用。専門家による出前授業等による情報モラルの充実。
- ⑨ 「学校安心ルール」によって、事前に明示したルールを公平に活用し、段階的な措置を取る。再発防止のため、加害児童生徒に対する指導及びその保護者に対する助言を継続的に行うこととする。
- ⑩ 被害児童に寄り添うためにも、その場だけの指導ではなく、被害児童の状態を把握するためにも継続して被害児童やその保護者への聞き取りを行う。
- ⑪ いじめに関するフローチャートの作成（改）

6 いじめ問題に取り組むための校内組織

(1) 「聖賢小学校いじめ対策委員会」

＜構成＞ 校長・教頭・生活指導部長・各学年1名・養護教諭等

※ 事案に応じて、担任あるいは関係者等を加える。

- ＜役割＞
- ・学校いじめ防止基本方針に基づく具体的な年間計画の作成、実行、検証、修正を行う。
 - ・いじめの疑いに関する情報や、児童の問題行動に関わる情報の収集や記録、共有を行う。
 - ・いじめの疑いに係る情報があった場合には緊急会議を開催し、迅速な情報の共有、関係児童への事情聴取、指導および支援の方針の決定、保護者との連携を行う。

【年間計画】

〔調査等〕

- ① 児童対象いじめアンケート調査 年3回（6月・10月・2月）
- ② 教育相談を通じた学級担任による児童からの聞き取り調査 随時
- ③ 相談申告ボタン 随時
- ④ 心の天気の利用

〔研修会〕

- ・人権教育実践研修会（各学期に1回）
- ・生活指導(児童理解)研修会（6月、2月）
- ・教員向け研修1回以上実施

(2) 保護者や地域・関連機関との連携

- ① ホームページや学校だよりなどによる情報発信・啓発
- ② 学校協議会への提案・協力体制

(3) 取組内容の検証

- ① P D C Aサイクルの活用
- ② 未然防止の推進・再発防止に関する改善方法

7 重大事案への対処

- ① ア) 「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」
イ) 「相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑い」等
があった場合、速やかに教育委員会事務局に報告し、連携して、調査
および対応を行う。
- ② 学校は事実を「隠蔽せず」、「誠意ある対応」をとり、「窓口の一本化」を行う。
- ③ 調査組織(校長・教頭・生活指導部長・学年1名・養護教諭等)を直ちに設置し、
事実関係を明確にする。
- ④ 被害児童及びその保護者、状況に応じて加害児童及びその保護者に適切に情報提
供を行う。

【いじめの態様】(例)

- いじり、冷やかし、からかい、悪口、脅し文句、いやなことを言われる。
 - ・不快に感じるあだ名をつけられ、しつこく言われる。
 - ・容姿や言動について、不快なことを言われる。
 - ・「消えろ」「死ね」など存在を否定される。
- 仲間はずれ、集団による無視をされる。
 - ・遊びや活動の際、集団の中に入ろうとすると断られる。
 - ・わざと会話から外れさせられる。
 - ・席を離したり、避けて通ったりする行動が見られる。
- ぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
 - ・ぶつかるように通行する。通行中に足をかけられる。
 - ・遊びと称して、よく技をかけられたり、叩かれたりする。
 - ・叩かれたり、蹴られたりすることが繰り返される。
- ぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- 金品をたかられる。
 - ・脅かされてお金や品物を要求される。
 - ・筆記用具を何度も貸しているのに返却されない。
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
 - ・くつなど持ち物を隠される。
 - ・持ち物を取られ、傷をつけられる。ゴミ箱に捨てられる。
- 嫌なこと、恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
 - ・机や壁に誹謗中傷を書かれる。
 - ・人前で衣服を脱がされる。
 - ・脅かされて万引き等をさせられる。
- パソコンや携帯電話等(SNS)で、誹謗中傷や嫌なことをされる。

- ・ブログや掲示板に誹謗中傷や事実と異なることを書かれたり、個人情報や恥ずかしい写真を掲載されたりする。
- ・いたずらや脅しのメールを送られる。SNS のグループからわざと外される。
- ・ネット上のゲームを通じて金品や同等の価値あるものを強要される。